

令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和4年11月9日(水)午後1時00分～午後1時45分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
細田弥太郎, 山本大, 中島貞子, 伊藤正, 小泉直紀, 坂口しづ子, 青山道隆, 矢野倉栄, 安藏秀彦,
川又一郎, 豊田光恵, 池田清美, 土屋和子, 袴塚孝雄, 梅井尚美
 - (2) 執行機関
横須賀好洋, 大久保克哉, 小林かおり, 高橋慎一, 小園江雄一, 櫻井憲男, 鯉渕紀子,
美齊津諭代, 春日剛, 落合良子, 新妻聡, 海老沢明子, 宮澤貴子, 川崎政聴, 古橋卓也,
小林真由美, 大谷明寛, 松永悟史, 野口由香里
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 報告事項(公開)
 - ・計画の進捗管理(事業評価)について
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人
- 8 会議資料の名称
 - ・資料1-① 2021(令和3)年度実施事業評価(一覧)
 - ・資料1-② 2021(令和3)年度実施事業評価(個票)
 - ・参考資料① 介護保険事業等の実施状況について(令和元年度～令和3年度)
 - ・参考資料② 第8期計画における進捗状況について(令和3年度～令和5年度)

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。

はじめに、開会にあたりまして、横須賀福祉部長より御挨拶を申し上げます。

【福祉部長】

本日は、御多用の中、水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から本市の高齢者福祉、介護保険事業の推進に格段の御支援・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢福祉専門分科会につきましては、水戸市社会福祉審議会の専門分科会の一つであり、高齢者の福祉に関する事項を御審議いただくものであります。

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中で、高齢者の孤独・孤立の問題はより一層深刻さを増しており、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立し、健康な生活を送ることが出来る水戸ならではの「地域包括ケアシステム」をさらに推進していくことが重要であると考えております。

そのため、「地域で支えるいきいき健康とあんしん長寿」を基本理念として策定した「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の施策の着実な実行と、適切な進行管理に努めているところであります。

本日は、当計画の初年度となる令和3年度の進捗状況等について御報告させていただきます。委員の皆様には、忌憚のない御意見をいただければと考えております。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくごお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。

【司 会】

この審議会は、水戸市社会福祉審議会条例に基づいて設置しております。条例につきましてはお手元に配布してございますので、後程お目通し頂ければと思います。

まず、はじめに、本日の協議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は15名の方に御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。

続きまして、改選後初めての会議でございますので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。____委員より時計回りでお願いします。

(委員自己紹介)

【司 会】

ありがとうございました。続いて、事務局お願いします。

(事務局自己紹介)

【司 会】

続いて、当専門分科会の会長及び副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長につきましては、審議会条例第7条第4項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかががいたしましょうか。

(事務局一任の声あり)

【司 会】

ただいま、事務局に一任との御意見がございましたが、事務局（案）を提示させていただくことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【司 会】

それでは、事務局案を御提示申し上げます。

当専門分科会の会長につきましては、水戸市医師会の____委員に、副会長につきましては、水戸市民生委員児童委員連合協議会の____委員にお願いしたいと考えております。

本案でよろしければ、拍手をもちまして御承認をいただきたいと存じます。

(拍手あり)

【司 会】

ありがとうございました。御承認をいただきましたので、会長に____委員、副会長に____委員にお願いいたします。それでは、前の席へお移りください。

(会長、副会長は席を移動)

ここで、会長、副会長より改めて一言御挨拶をいただきたいと存じます。____会長、よろしく願いたします。

【会 長】

ただいま事務局から御指名いただきました____でございます。この度水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会の会長を務めることになりましたので、誠に微力ではございますが、皆様の御協力、御助言をいただきながら、務めさせていただきます。

【司 会】

ありがとうございました。続きまして、____副会長、お願いいたします。

【副 会 長】

水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会の副会長に御指名いただきました____と申します。会長を補佐できるようにやらせていただきます。皆様とともに勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

【司 会】

ありがとうございました。次に、資料の確認をお願いいたします。

「本日の会議次第」「水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿」「水戸市社会福祉審議会条例」「資料①-1 2021(令和3)年度実施事業評価(一覧)」「資料①-2 2021(令和3)年度実施事業評価(個票)」「参考資料① 介護保険事業等の実施状況について(令和元～令和3年度)」「参考資料② 第8期計画における進捗状況について」資料につきましては、以上でございます。不足等ありますでしょうか。

それでは、続きまして、議事に入ります。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。

また、御発言の際には、挙手をお願いいたします。なお、マイクの下にあるボタンを押すとマイクが入りま

すのでよろしくお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知おきいただきたいと思います。

また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件でございます。

まず、はじめに、(1)水戸市第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。ありましたら、挙手をもって御発言願います。

【____委員】

目標指標は明確な数値があって、この数になっているのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

【執行機関】

例えば人口推計、要介護認定者数の推移などから目標指標を設定した項目もありますが、事業によっては実績値からの推計だったり、目標とする水準まで達成したいというものによって指標を設定しているものもあります。項目によるかと思いますが、この項目を確認したいというのがあれば、お答えします。

【____委員】

例えば1番の要介護認定を要しない前期高齢者の割合は、人口統計などある程度の数字が出されているのかなとわかるのですが、実施回数や実施した、実施しないとかは行政としては大事かと思うのですが、事務局の説明で出てきたその先にある目標を達成させたのかどうかなども評価の指標として出していただけるといいのかなと思い、目標指標について確認させていただきました。

【執行機関】

ありがとうございます。____委員の仰るとおり、事業を実施している中で普及啓発の実施回数も重要ですが、参加した人がどのくらい理解を深めることができたのか、実施したことによりどれくらい啓発ができたのかということは大変重要だと考えておりますので、いただいた御意見を参考に今後の指標のあり方について考えていきたいと思っております。

【会 長】

その他ありますでしょうか。

(質問なし)

【会 長】

それでは、(1)については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】

それでは、その他として事務局より、今後のスケジュールについて御連絡させていただきます。今年度(令和4年度)につきましては今回の会議で終了となります。来年度(令和5年度)については、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画が計画期間の令和3年度から令和5年度までの最終年度となるため、次の第9期計画策定の年度になります。

つきましては、委員の皆様には計画策定のための御審議をいただくため、おおよそ5回から6回会議を開催する予定となっておりますので、御承知おきいただければと存じます。

その他については以上でございます。

【会 長】

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただき、スムーズに進めることができました。ありがとうございました。次回も引き続き、よろしく願いいたします。

【司 会】

それでは、委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第1回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でございました。